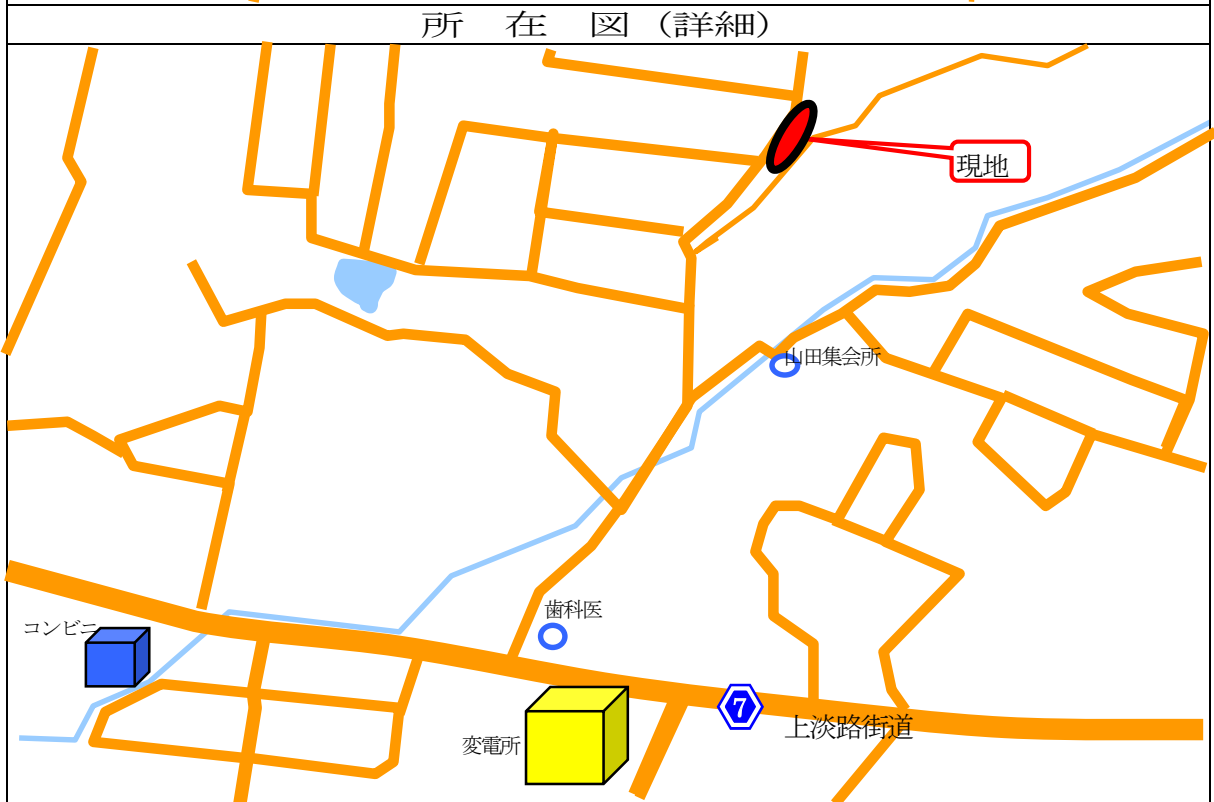
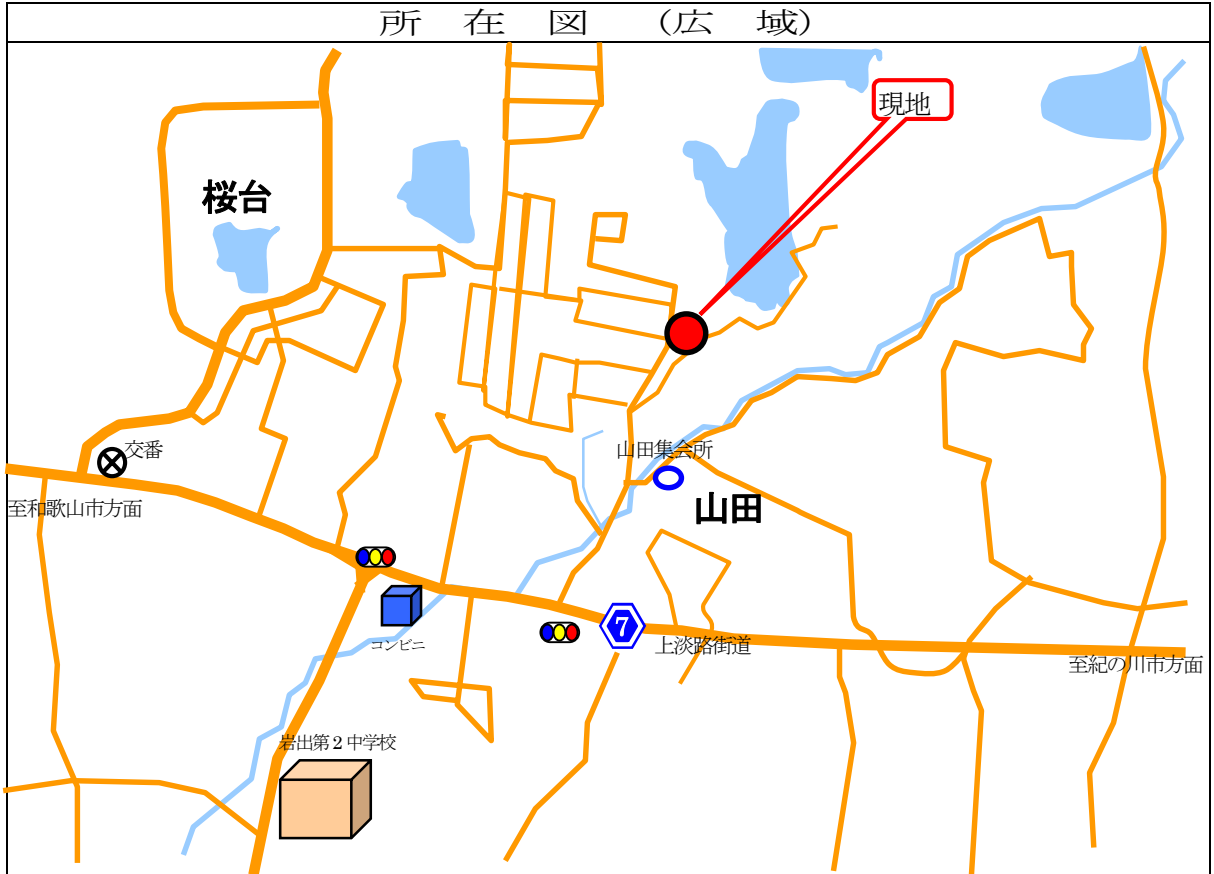


公売財産明細書

売却区分 番号	機構 29-1		見積価額	3,456,000円
			公売保証金	350,000円
公売財産の表示	所在地	在 岩出市山田字太子コウ 番 89番16 目 雑種地 積 1,113㎡		
	所在地	在 岩出市山田字太子コウ 番 89番43 目 雑種地 積 330㎡		
	所在地	在 岩出市山田字太子コウ 番 89番60 目 雑種地 積 839㎡		
	所在地	在 岩出市山田字太子コウ 番 89番227 目 雑種地 積 295㎡		
	所在地	在 岩出市山田字太子コウ 番 89番228 目 雑種地 積 103㎡		
	以上登記簿による表示			
公売財産の概要	<p>対象不動産は、JR和歌山線「岩出」駅の北方約3.5kmに位置する。                  対象不動産は岩出市役所税務課備付の地番図によると雑種地部分と現況道路部分からなる。                  地勢は、西側部分が南向き緩傾斜である。                  雑種地部分は、幅員約6.2mの舗装私道（対象不動産の一部）に接道する画地である。                  東部に幅員約3.3mのコンクリート舗装道路があるが、擁壁により高低差約1.8mあり。</p>			

<p>法的規制等 利用状況</p>	<p>非線引都市計画区域（建ぺい率70%、容積率200%）          岩出市税務課固定資産名寄帳によれば、89番16、89番43及び89番60のうち863㎡が公衆用道路として課税地目が区分されている。なお、宅地として造成可能な土地は概測約435㎡である。          プレハブ造の不動産が存在する。          一部が埋蔵文化財包蔵地に指定されている。          公図が未整備で周囲の土地との境界が未確定であるので正確には測量を要する。</p>
<p>公売条件 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公売財産上にはプレハブ造の不動産が存在し、取扱いについては所有者との協議を要します。</li> <li>● 公売財産は、土地5筆を一括して公売します。</li> <li>● 境界の画定は、隣接地所有者との協議を要します。</li> <li>● 公売財産上にある動産、公売対象外の建物等は、公売の対象外です。</li> <li>● 図面と現況が異なる場合は、買受代金納付時の現況を優先します。</li> <li>● 買受人は公売物件の明け渡し等について、占有者との協議を要します。</li> <li>● 買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。</li> <li>● 図面・現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。</li> <li>● 公売財産の現況や権利関係、法的規制等は、公売財産明細書等の関係資料のほか、登記簿等の公簿類、関係官庁、現地調査などで十分に内容をご確認のうえ、入札してください。なお、現地調査に当たっては、公売財産の所有者、占有者などの権利を侵害しないように留意してください。現地確認は必ずご自身で行ってください。</li> <li>● 和歌山地方税回収機構は引渡しの義務を負いません。公売財産内の動産類やゴミなどの撤去、占有者等の立ち退きなどはすべて買受人自身で行ってください。和歌山地方税回収機構は関与いたしません。</li> <li>● 公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者および和歌山地方税回収機構に担保責任は生じません。</li> <li>● 和歌山地方税回収機構は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税など）は買受人の負担となります。</li> <li>● 税の納付等により公売を中止する場合があります。</li> </ul>

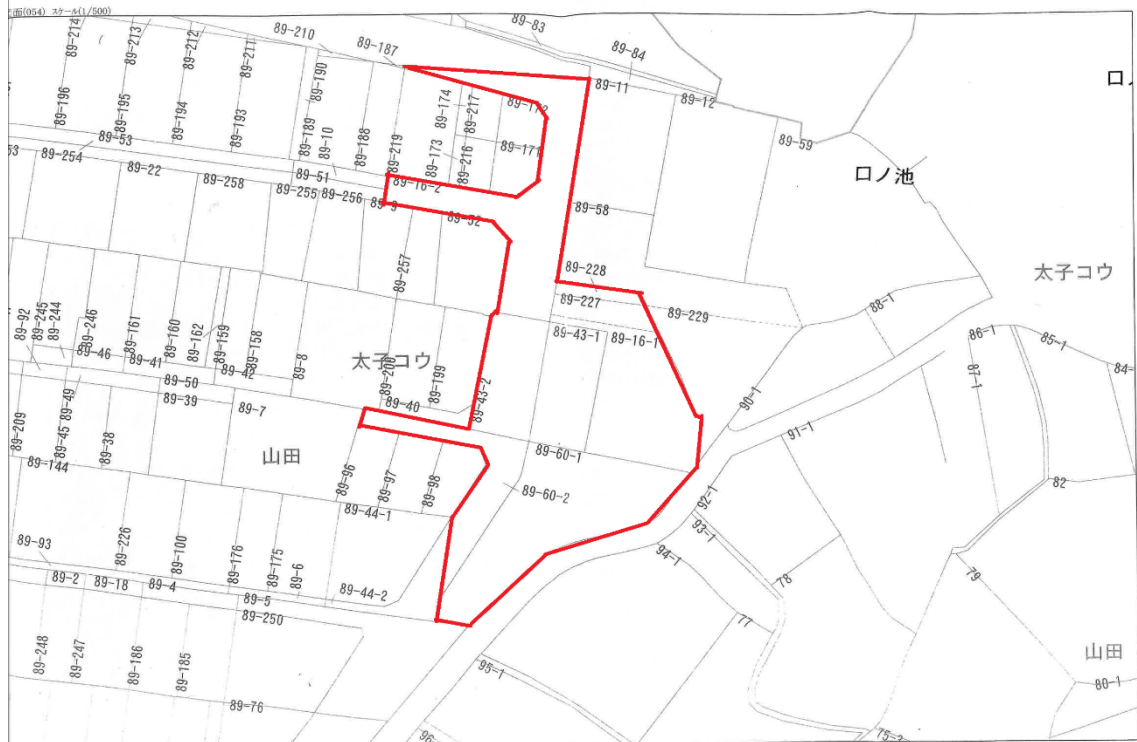
売却区分番号：機構29-1



(注) 地図はおおよその場所を示しているのので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

### 見取図

地番図による表示



本図面は、地籍調査成果に基づき作成されたもので、権利関係の保証はできません。

売却区分番号：機構29-1

現況写真

北西より撮影



西より南向きに撮影



東から撮影



東から南向きに撮影



注) 写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。